

「生涯学習センター条例」別表新旧対照表

生涯学習センター条例 別表（第11条第2項関係）

（1時間当たり）

（1時間当たり）

旧	
施設名	使用料
市民ホール	1,440 ^円
会議室	310
音楽室	620
大学習室	1,650
第1学習室A	510
第1学習室B	820
第2学習室	820
第3学習室	510
スタジオ	620
和室	310
調理講習室	510
美術工芸室	510

新（R2.4.1以降）	
施設名	使用料
市民ホール	1,650 ^円
会議室	380
音楽室	750
大学習室	1,680
第1学習室A	510
第1学習室B	970
第2学習室	970
第3学習室	590
スタジオ	740
和室	380
調理講習室	530
美術工芸室	610